

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月27日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事戦略局広聴広報課

電話番号 054-221-2244

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第5号

(2) 業務名

令和6年度～令和8年度 県庁案内等業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁庁舎内

(4) 業務概要

静岡県庁案内所での案内、電話案内及び県民サービスセンター窓口業務等

(5) 業務期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（長期継続契約）

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、「総務事務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

- う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (6) 平成元年度以降に、国、地方公共団体等において、1年以上の期間にわたり、対面又は電話による受付業務委託の受託実績があること(派遣業務は不可)。
- (7) 静岡市内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月4日(月)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

担当部局で直接行うものとする。また静岡県広聴広報課ホームページに掲載する。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1001836/1040978/1006015.html>)

(3) 担当部局

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班(県庁東館2階)

6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月4日(月)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に担当部局に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日(火) 午後2時

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館2階 第1会議室A

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を満たしていない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書、令和6年度～令和8年度県庁案内等業務委託契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該事業に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年度予算の執行であるため、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書及び令和6年度～令和8年度県庁案内等業務委託契約入札心得による。

(4) 照会窓口は、静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班（電話054-221-2244）とする。

(5) 現場説明会は行わない。

(6) この公告に係る契約は、長期継続契約とする。